



許可番号 第03000209967号

産業廃棄物収集運搬業許可証

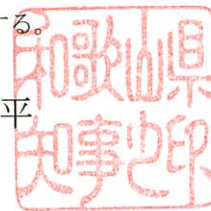
住所 大阪府四條畷市薮屋新町7番3号

名称 株式会社タニヤマ

代表取締役 谷山 太俊

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 岸本周平



許可の年月日 令和元年7月19日

許可の有効年月日 令和6年7月18日

1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- | | |
|-------------|------------|
| 1) 燃え殻 | 8) 木くず |
| 2) 汚泥 | 9) 繊維くず |
| 3) 廃油 | 10) 動植物性残さ |
| 4) 廃酸 | 11) ゴムくず |
| 5) 廃アルカリ | 12) 金属くず |
| 6) 廃プラスチック類 | 13) ガラスくず |
| 7) 紙くず | 14) がれき類 |

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるものなし

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの
2) 6) 13) 14)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
令和元年7月19日 新規許可

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無